

近世大野の町屋移転 —— 比丘尼町の場合 ——

渡 邊 秀 一

〔抄 録〕

本研究は、越前国大野を事例として近世城下町の地域構造の変化を火災後の町屋移転を通して考察することを目的としている。具体的には、大野で最初に実施された1742年の比丘尼町屋敷地の移転をとりあげ、移転屋敷地の特定、移転の経緯と理由、町屋敷地の移転が及ぼす城下町構造への影響を検討した。移転屋敷地の特定には享保年間、天保年間の町絵図および文政年間の屋鋪高水牒を、城下町構造の変化に関しては寛保年間の町絵図および「御用留」を主に用いた。その結果、比丘尼町屋敷の移動は天保町絵図等が示す屋敷空白部のすべてではなく、その一部にあたる9筆が、1739年に焼失し、1740年になって移転が計画された熊野町に代わって移転したものであることが明らかになった。この比丘尼町屋敷の移転は規模が小さく、直ちに大野の地域構造を変化させるものではない。しかし、比丘尼町屋敷の移転先が城下町南東部の美濃街道が通り、枝町による町屋地区の拡大が進行していた地域に当たっていたことは重要である。比丘尼町の移転は美濃街道に沿った地域の町屋の拡大を藩当局が進めたことになり、美濃街道から横町通に続く街路の重要性を増す結果になったと考えられるからである。

キーワード 近世城下町 城下町構造 都市火災 町屋移転 越前国大野

I はじめに

近世城下町における町屋の移転は、決して珍しいことではない。かつて矢守一彦は近世城下町を6つもしくは7つに類型化し、その変容系列を示す中で総郭型から内町・外町型へ、総郭型から郭内専士型へ、内町・外町型から郭内専士型へという変容を述べているが、こうした城下町の変容は町屋の移転なしには考えられないことである。城下町類型の変化にみられるような町屋の移転は、城地や武家屋敷地区あるいは町屋敷地区の拡大に起因する大規模な都市改造の一環とみることができる。しかし、町屋の移転には災害などその他の要因によるものも少ない。

災害を契機とする町屋移転を考えると、近世都市住民にとって最も身近な、そして頻繁に起きうる災害は火災であろう。近年になって歴史災害への関心が高まりをみせ、都市火災に関する言及がみられるようになったとはいえ、近世の都市火災に関する研究蓄積は十分とはいえず、しかも江戸・京都・大坂の三都を中心とした考察が大部分を占め、地方都市に関する研究例は数例をみるに過ぎない。⁽²⁾ 近世城下町の災害に関する歴史地理学研究は城下町研究に残された大きな課題の一つといえよう。安国良一は近世都市火災に関する課題として災害の復原・災害後の施策の他に4点を挙げたが、歴史地理学研究として災害の復原・災害後に実施された諸施策と城下町構造の変化をまず取り上げなければならない。⁽³⁾

火災後の復興政策・防火対策の中で、城下町構造の変化を促す大きな要因が町屋の移転である。地方城下町の場合、火災を契機とした都市改造のほか、火除地を設置するために必要な範囲に限って町屋を移転させる例も見られる。そこで本稿では、1742年に大野において初めて町屋移転が実施された比丘尼町を取り上げ、移転対象となった屋敷地を特定し、移転に至った経緯や町屋の移転が城下町大野の構造に及ぼした影響を考察していく。⁽⁴⁾

II 城下町大野の概観

越前国大野の近世城下町としての歴史は、金森長近が1576（天正4）年に市街地とおよそ75～80mの比高をもつ亀山上に大野城を築城し、城下町建設を開始したことに始まる。大野城は天守のある亀山上を本丸として東麓に二重の水濠をめぐらしていた。内濠内は本丸の他、藩主居館がある二ノ丸で構成され、外濠内の三ノ丸と外濠外に武家屋敷が配されていた。外濠外の武家屋敷地区は町屋地区と水路で区分され、南の上町口と北の下町口によって町屋地区と連絡していた。城絵図によれば大野城大手が三の丸南端にあること⁽⁵⁾から、上町口が大手に至る主要道路であったと思われる（図1）。

一方、近世大野町は町分と野口・清瀧・西方寺・金塚・篠座という5つの枝村で構成されていた。「明治五年壬申五月 田畑反別調帳」（宮澤秀和家文書）によれば大野町総高は5087.873石で、枝村5ヶ村が624.143石、旧藩御用地などを除く町分が4298.5168石で、町分の面積は285町7反6畝1歩である。⁽⁶⁾ 町分は大野町の領域の北端に位置して中野村・中荒井村と境を接し、野口・金塚・篠座の3ヶ村は町分の南に位置するなど、北を除く3方向は枝村や大野地籍の耕作地になっていた（図1）。

町分の屋敷高は560.398石、1反2石の石盛で面積にして28町2畝である。⁽⁷⁾ 町屋敷地区は南北7本、東西6本の街路によってつくられた長方形型ブロックを基本形としていた。南北街路は西から東へ一番～五番町通、比丘尼町通、^{びくにんまち}寺町通と配され、東端は12ヶ寺が並ぶ寺町であった。東西街路は南から北へ横町通、六間町～八間町通、石燈籠小路、^{しょうぜんまち}正膳町（正善町）通と配され、南には4ヶ寺、北には2ヶ寺が置かれている。町割は、七間町通の七間西町・七間東町以外は南北街路を軸に行われ、各ブロックの中央を南から北へと流れる排水路を背割線とする

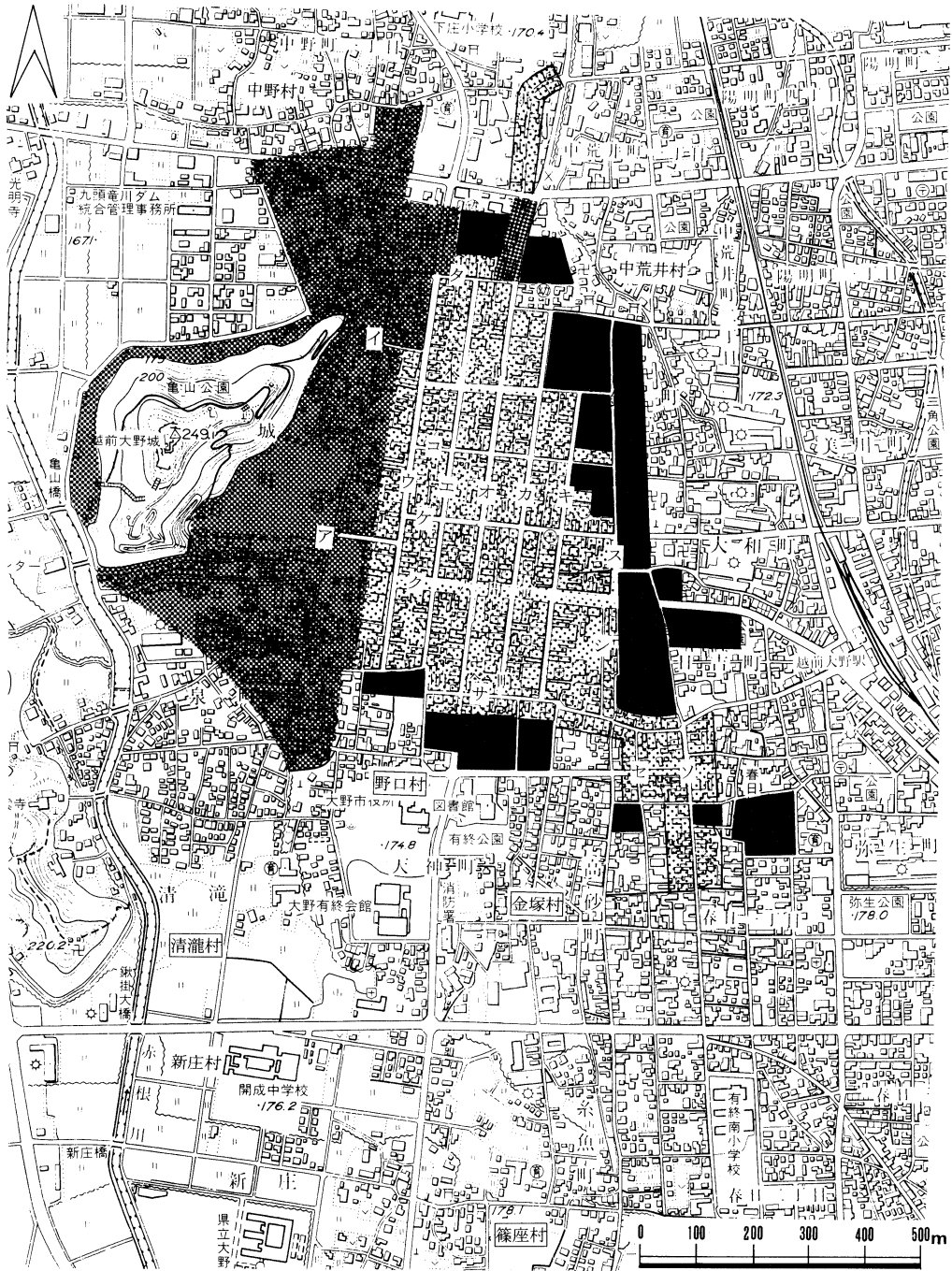



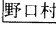


図1 大野城下町の平面形態
(坂田玉子「明治初期の大野町」を参考に作成)

	武家屋敷地	ア 上町口	オ 三番町通り	ケ 七間町通り	ス 寺町通り
	町屋敷地	イ 下町口	カ 四番町通り	コ 八間町通り	セ 熊野道
	寺社地	ウ 一番町通り	キ 五番町通り	サ 横町通り	ソ 春日道
	野口村 大野町枝村	エ 二番町通り	ク 六間町通り	シ 比丘尼町通り	タ 正膳町通り

両側町を形成していた。町数は13町で、人口は不明であるが、江戸時代中期の竈総数は⁽⁸⁾1000～1200である。本稿が考察対象とする比丘尼町は市街地の東端、比丘尼町通と寺町通にまたがる地区で、竈数は1760（宝暦10）年が101、1806（文化3）年が108であった。比丘尼町の2本の小路を含む街路の走り方や不整形なブロックの形状などは城下縁辺部に位置するという町の性格を示している。

III 比丘尼町の移転対象地

(1) 移転記録と史料

比丘尼町の移転を示す最初の史料は、1743（寛保3）年「大野町免割絵図」⁽⁹⁾（後掲図4、以下では免割絵図と呼ぶ）である。免割絵図では比丘尼町通をはさむ一帯が奥寮を残して「畑」になっている。そして、春日道（美濃街道）に沿って春日社の南側に「此新町寛保二壬戌秋比丘尼町ヨリ此所へ引ル」という注記を付けて「比丘尼町新町」を記載している。免割絵図のこの記載によって1742（寛保2）年に比丘尼町が城下町南端に移転したことがわかるのである。しかし、この絵図からは1筆ごとの屋敷高や面積、屋敷地の配列状況、移転規模などは明らかにできない。そこで、1844（天保15）年の町絵図（図2、以下では天保町絵図と呼ぶ）⁽¹⁰⁾と比丘尼町の状況を比較的詳しく伝える1730（享保15）年「大野町絵図」⁽¹¹⁾（図3、以下では享保町絵図と呼ぶ）⁽¹²⁾、1829（文政12）年「比丘尼町屋鋪高水牒」（表1、以下では文政高水牒と呼ぶ）を用い、比丘尼町屋敷の移転状況の復原を試みた。享保町絵図には当時の屋敷地所有者名と屋敷地高、本家・地名子（借地の上に自分で家を建てたもの）および貸家の区別、本家についてはさらに蔵家（蔵造りの家）・葛家（草葺き屋根の家）という家屋構造の区別が記載されている。また、文政高水牒には1829年当時の屋敷地所有者名・屋敷地高のほかに、前所有者名の一部と1829年以降の土地売買による所有者の変化を記録しており、天保町絵図との比較が可能である。

(2) 移転屋敷地の特定

文政高水牒に記載された比丘尼町の屋敷地は84筆である。その記載順にしたがって番号を付し、記載順序と屋敷地所有者名を天保町絵図（図2）と比較した結果、文政高水牒は寺町通に面する北端から始まり、南の春日町・比丘尼新町で終わるという順序で記載されていた。免割絵図の記載どおりに春日町・比丘尼町新町があったとすれば、天保町絵図の54～64が春日町、65～76が比丘尼町新町になる（図2、表1）。また、天保町絵図では比丘尼町通西側に位置する奥寮以南と東側の区画が空白になっている。

一方、移転以前の状況を伝える享保町絵図と文政高水牒・天保町絵図を比べると、天保町絵図では48から49の間が大きくとんでいたが、享保町絵図では比丘尼町通西側48の長兵衛の屋敷地から南に7筆の屋敷地がある。また、49・50の屋敷地は文政高水牒・天保町絵図ではそれぞれ1筆であるが、享保町絵図では49は弥四郎・長左衛門の2筆、50は市助・空屋敷・孫兵衛の3筆になっている（図3、表1）。天保町絵図の空白部は享保町絵図記載のこの12筆に当たり、

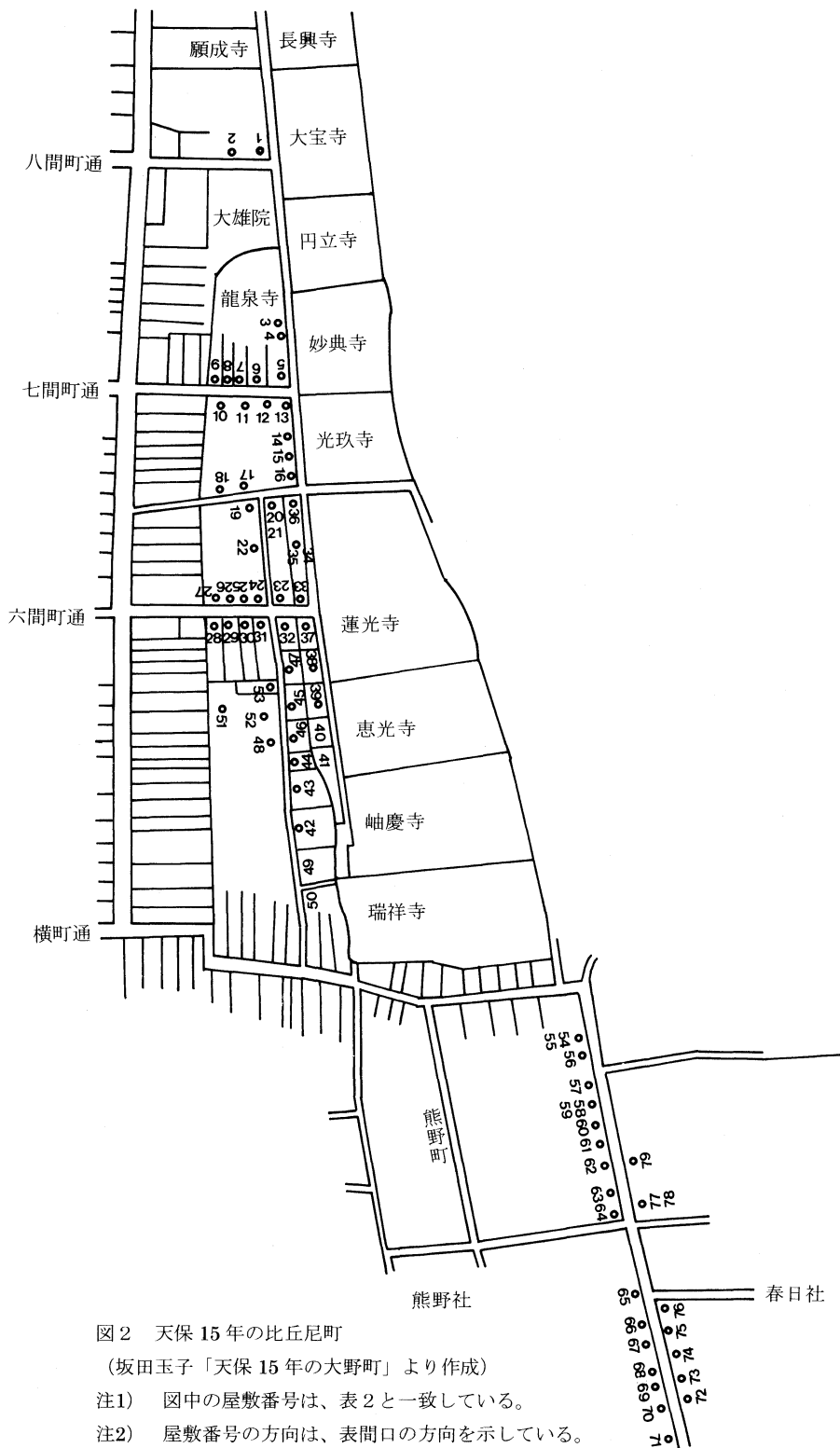


図2 天保15年の比丘尼町

(坂田玉子「天保15年の大野町」より作成)

注1) 図中の屋敷番号は、表2と一致している。

注2) 屋敷番号の方向は、表間口の方向を示している。

表1 比丘尼町屋敷地の变化

	天保15年	文政12年			享保15年		
	所有者	所有者	屋敷高	表間口	裏行	所有者	屋敷高
28	多三治	庄次郎	240	5.3	$6.3 + \alpha$	太右衛門	240
29	治助	治助	530			甚吉	530
30	与兵衛	由数	272.5	4.315	$9 + \alpha$	又十郎	740
31	与右衛門	与右衛門	272.5				久蔵
32	仁兵衛	仁兵衛	392	$5 + \alpha$	$11 + \alpha$		
33	藤次郎	美の	207			藤右衛門	207
34	弥七	弥七	273	7	$2.2 + \alpha$	三五郎	273
35	弥七	弥七	160	$5 + \alpha$	$4.3 + \alpha$	明屋敷	160
36	治郎兵衛	治郎兵衛	267	$10 + \alpha$	4	彦左衛門	267
37	休四郎	休四郎	200	4.3	8.3	久五郎	200
38	治兵衛	治兵衛	240			次兵衛	240
39	新吉	新右衛門	353	10	$5.2 + \alpha$	利兵衛	353
40		与三郎	474	$13 + \alpha$	$5.3 + \alpha$	与三兵衛	474
41		明屋敷	567			利右衛門	567
42	長七	長七	673			長七	673
43	又助	又助	332.05			又助	280
44	彦兵衛	彦兵衛	294.95	8.3	5.3	六助	347
45	長八	長八	260	$10 + \alpha$	4	市助	520
47	伊兵衛	伊兵衛	260	$10 + \alpha$	4		
46	長八	長八	201	7.3	$4 + \alpha$		
48	濱屋捌	長助	434	5	17	長兵衛	434
49		明屋敷				明屋敷	251
50		明屋敷				孫兵衛	251
						市助	253
51	奥寮	奥寮	1313			奥寮	
52	門前	奥寮扮	533			奥寮地名子	
53	孫助	孫兵衛	195			又十郎地名子	
54	治右衛門	さな	366.8	4.2	14.15	清九郎	489.1
55		七兵衛扮	122.3	4.2	4.45		
56	七造	七蔵	516.4			喜平太	918
57	由左衛門	与兵衛	401.6				
58	与右衛門	与三右衛門	553	5.01	20	長左衛門	918
59		みさ	707	6.4	20	五郎兵衛	342
60	城左衛門扮	理兵衛	684	$6 + \alpha$	$17 + \alpha$	長三郎	684
61	城左衛門扮	七兵衛	684	$6 + \alpha$	$17 + \alpha$	喜太夫	684
62	城左衛門扮	長兵衛	1140			四郎兵衛扮	684

	天保15年	文政12年				享保15年	
	所有者	所有者	屋敷高	表間口	裏行	所有者	屋敷高
63	城左衛門扮長屋	長兵衛扮	337			勤兵衛	684
64	与右衛門	与左衛門	374	$4 + \alpha$	$12 + \alpha$	与左衛門	456
65	弥三八	作十郎	560	6.55	$12 + \alpha$	小市郎	560
66	太吉	多吉	293	5.2	$8 + \alpha$	長左衛門	293
67	五郎兵衛	五郎兵衛	662.6	$5.3 + \alpha$	22	利右衛門	1084.7
68	甚七	甚七	421.7	3.3	22		
69	清次郎	清次郎	350	$5 + \alpha$	13	安兵衛	350
70	甚兵衛長屋	甚右衛門	328			甚兵衛	328
71	太三郎	弥兵衛	300	$4.315 + \alpha$	$9 + \alpha$	利右衛門	300
72	儀右衛門	与兵衛	374	$3.4 + \alpha$	15	弥四郎	374
73	太兵衛	太兵衛	318.84	4.25	$10 + \alpha$	与右衛門	987
74	七右衛門	七右衛門	668.16	9.15	$10 + \alpha$		
75	又兵衛	又兵衛	344			又兵衛	344
76	長兵衛長屋	長兵衛扮	306.7	6	8	彦四郎	306
77	儀兵衛扮	長兵衛扮	130				
78		五兵衛扮	110	$4 + \alpha$	7		
79	清左衛門扮長屋	清左衛門扮	450				

(史料)

天保15年「天保町絵図」、文政12年「比丘尼町高水牒」、享保15年「大野町絵図」

- 注 1) 本表は本文の内容に必要な範囲に限り、1～27の屋敷地は省略した。
 2) 56～76は比丘尼町新町。
 3) 文政12年「比丘尼町屋鋪高水牒」にはこの善導寺・圓立寺・専福寺扮・蓮光寺・長興寺の5筆が記載されている。
 4) 表間口・裏行の「 $+ \alpha$ 」は「・・・余」と記載されていることを示す。
 5) 30・31・32の屋敷地高は「比丘尼町高水牒」、「大野町絵図」が一致しないが、史料の記載に従った。

近世大野の町屋移転 (渡邊秀一)

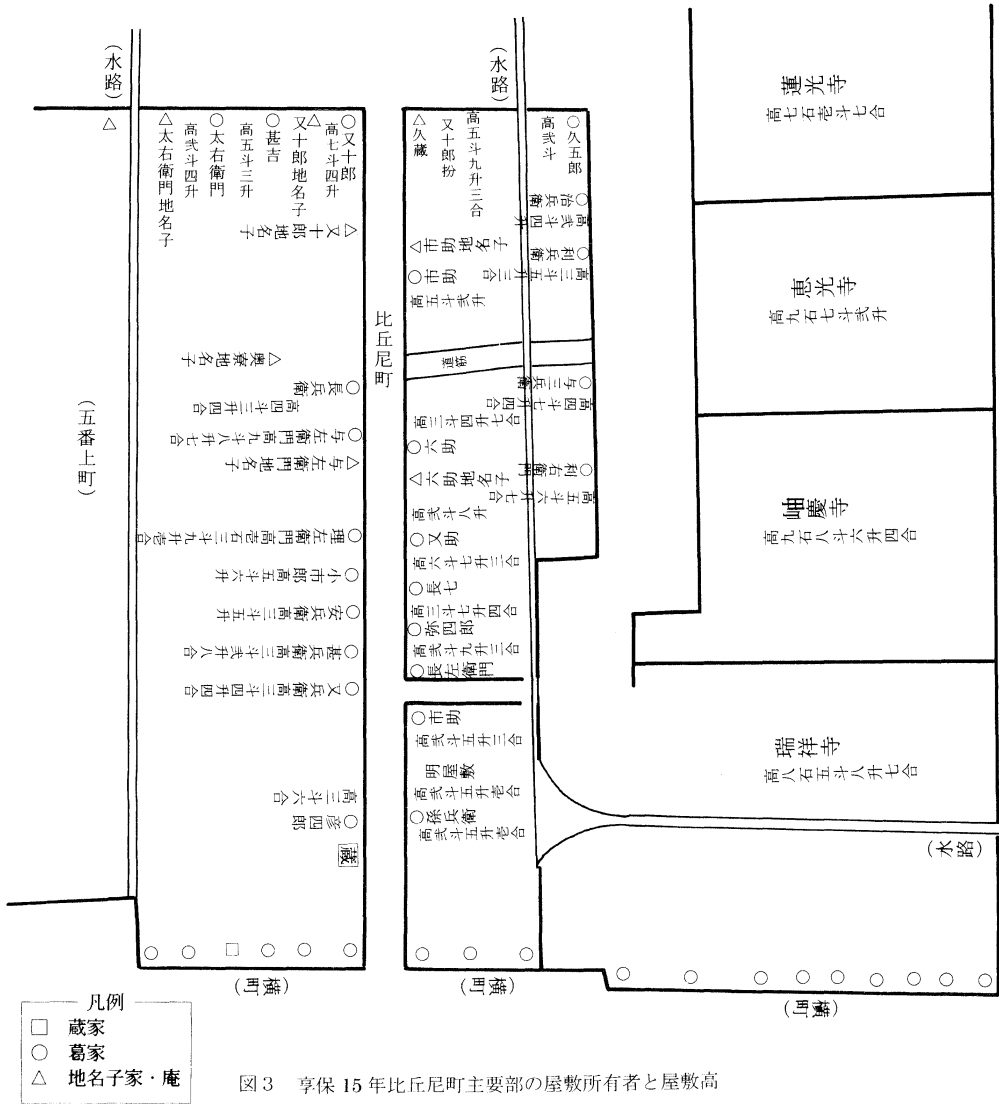


図3 享保15年比丘尼町主要部の屋敷所有者と屋敷高
 (「享保15年 大野町絵図」より作成)

屋敷高にして5.688石分になる(図3)。しかし、文政高水牒の比丘尼町新町屋敷高は4.927石で享保町絵図の屋敷高を0.761石下回っているため、この12筆が比丘尼町新町を形成したと即断することはできない。

そこで、あらためて文政高水牒の比丘尼町新町の屋敷高と享保町絵図の屋敷高を1筆ごとに比較してみると、高水牒の65・作十郎が小市郎と同じ屋敷高で、以下同様に66・多吉と長左衛門、69・清次郎と安兵衛、70・甚右衛門と甚兵衛、72・与兵衛と弥四郎、75・又兵衛と又兵衛、76・長兵衛扮と彦四郎の屋敷高がそれぞれ一致する。また、73・太兵衛、74・七右衛門の2筆を合わせると与右衛門の屋敷高になる。67・68・71の3筆は利右衛門分に相当すると思われるが、8合7勺の減少になっている。67・68は隣り合う屋敷地であることから、利右衛門は当初2筆に分割されて替地を与えられ、うち1筆が後に67・68に分筆され、文政高水牒に記載されたと考えられる(表1)。以上のことから、1742年に比丘尼町新町に移転したのは天保町絵図・文政高水牒の空白部すべてではなく、享保町絵図記載の長左衛門・弥四郎の2筆と、比丘尼町通り西側の彦四郎から与左衛門までの7筆の計9筆で、文政高水牒の65～76までの12筆の屋敷地を替地として移転したことが明らかになった。

IV 元文4年の火災と町整備

(1) 比丘尼町屋敷の移転原因

1742年の比丘尼町屋敷の移転が火災によるものであることは、宮澤家文書「御用記」安永4年6月2日条で、同年の大火で火元になった野口村屋敷の移転に関する記事の中に「比丘尼町屋敷替之節ハ」と比丘尼町屋敷の移転が先例として記載されていることから推定できる。18世紀以降に大野で発生した主な火災は『大野町用留』其八「天変地異ニ関スル綴」⁽¹⁴⁾、「大野城下火変記」⁽¹⁵⁾、「正徳以来大野町火変記」⁽¹⁶⁾にまとめられている。火変記によると、町屋の大規模な焼失を招いた最初の大火は1714(正徳4)年の火災(以下、正徳大火と呼ぶ)である。正徳大火は陰暦の正徳4年3月5日(太陽暦、1714年4月18日)の申ノ刻(午後3～5時)に城下町南東部の比丘尼町重右衛門向かい彦左衛門宅から出火し、194軒を焼失して丑ノ刻(午前1～3時)あるいは巳ノ刻(午前9～11時)に鎮火したと記録している。その被害は春日町・熊野町・横町が全焼したほか、二番町・三番町の一部、妙典寺以南の寺町の諸寺や寺町東側の神明社・山王宮・丹生寺にまで及んだ。

しかし、比丘尼町屋敷の移転はこの正徳大火からおおよそ30年後の1742年のことであり、正徳大火が比丘尼町移転の直接的な理由であったと考えるのは無理であろう。また、町屋が大規模に焼失した2度目の大火は1775(安永4)年で、比丘尼町屋敷が移転した後のことである。したがって、火変記に比丘尼町の移転につながる火災を見出すことはできない。しかし、1740(元文5)年「御用留」横町扮熊野町替地之訳留⁽¹⁷⁾(以下、替地之訳留と呼ぶ)条に「熊野町替地之儀去暮之内定被仰聞間」や「く満の町拾壺軒之者共水勝手悪敷候間春日道より南方東

側へ引越可来候ハ、」などの文言に続き、同年3月付けの熊野町11名連署の願書「乍恐書付を以奉願候」（全2条、以下3月願書と呼ぶ）を書き留めている。以下はその冒頭部分である。

一 去霜月私共居町出火仕候ニ付屋敷変被仰付（後略）

一 新屋敷之義春日道之出口より上大道筋両側ニ被仰付（後略）

これらによると、1739（元文4）年の旧暦11月に熊野町から火災（以下、元文火災と呼ぶ）が発生したことがわかる。これ以上の記録がないため元文火災の詳細な被害状況は不明であるが、火変記に記載されていないことから被害は小さかったものと推測される。元文火災の発生と比丘尼町屋敷の移転とが時期的に近く、比丘尼町が火災を契機に移転したとすれば、この元文火災のほかに原因となった火災は見当たらない。

（2）比丘尼町の移転経緯

1740（元文5）年「御用留」替地之訳留からわかるように、元文火災後の町整備で最初に移転が計画されたのは比丘尼町ではなく、熊野町であった。熊野町屋敷の移転は水事情の悪さを理由に1739年中に3月願書末尾に連署した熊野町願主11名（屋敷地高5.105石）を対象に決定され、1740年の旧暦2月には通達されたようである。享保町絵図によると、当時の熊野町は扮屋敷1筆、空屋敷1筆を含む12筆で、熊野町全体の移転が計画されていたことになる。

しかし、熊野町側はこの移転計画に対して最初から消極的で、3月願書には「居馴申候所只今屋敷替仕候義、難義之間も無之、迷惑千万ニ奉存候」と言い、さらに自力による移転は困難であるとして引越料の支給を願い出ている。1740（元文5）年4月付けの「乍恐口上書を以奉願候」になると、火の用心のためとして春日町出口から熊野町に用水路を作る計画をたて、同年7月までに新用水路の絵図面が作成されている。この時作成された熊野町新用水路の絵図面⁽¹⁸⁾は現存し、それによると新用水は春日町通から横道に入り、熊野町通東側を通過して横町用水路へとつながるものであった。この新用水路建設は防火用水の確保だけでなく、水路建設を通して熊野町屋敷の継続を図り、春日町地先への移転を阻止する意図があったと推定される。替地之訳留では「春日道より南方東側」、3月願書第2条では「春日之出口より上大道筋両側」と熊野町の移転予定地に食い違いがあるが、後者は1742年に比丘尼町9軒が移転して比丘尼新町を形成した場所にほかならず、新用水路の建設にともなって熊野町の移転計画は中止されたと考えられる。以上のような経緯から、比丘尼町9軒の移転は当初計画されていた熊野町の移転が中止された後に急遽決定されされたもので、熊野町移転予定地がそのまま比丘尼町の移転先に利用されたと言ってよからう。

比丘尼町9軒が熊野町に代わって移転した理由は、1775（安永4）年の野口村移転計画に関する文書によって知ることができる。「御用留」安永4年6月2日条⁽²⁰⁾には、元文火災は熊野町から出火したものの放火によるもので、放火に比丘尼町の弥四郎が関わっていたことが記されている。弥四郎とは、享保町絵図で比丘尼町通東側の弥四郎3斗7升4合とあった人物であろう（図3）。したがって、屋敷地の移転も含めて、弥四郎は出火の責任を問われたと考えられ

る。また、移転した比丘尼町9軒の屋敷高は4.935石で、熊野町11軒の屋敷高との差は僅かに0.17石である。弥四郎を含めた9軒は移転予定地の屋敷高に合わせて決定された可能性もあるが、多分に懲罰的な意味が含まれていたという以外にはっきりとした理由は不明である。

V 町屋地区の移転と城下町構造の変化

元文火災以前における大野の地域構造を検討できる史料がないため、比丘尼町屋敷の移転による城下町構造の変化を述べることはできない。また、比丘尼町新町は比丘尼町が全面移転したのではなく、その一部9軒によって形成されたものであった。したがって、比丘尼町新町の成立が城下町大野の地域構造を変容させるほどの影響力をもったということもできない。しかし、幹線路であった春日道(美濃街道)に春日町と連担して比丘尼町9軒の屋敷地が移転したことは、江戸中・後期における大野の地域構造の変化と無関係ではありえない。

大野町13町の中で枝町があるのは、二番上町・横町・比丘尼町の3町だけである。一般的な理解として枝町は親町からの拡大域と考えられるが、それが大野町南から南東部のみに分布しているのである。枝町が地域的に偏って形成されたのは、城下町が大野町の北辺に偏り、武家屋敷地に近い西側と中野村・中荒井村に接する北側への拡大が困難であったことに一因がある。しかし、寺社地を越えて東側へ拡大することは不可能ではなく、実際江戸時代後期には町屋が連担するようになってきている。したがって、枝町の形成可能な方向には城下町南側と東側があったのである。それにもかかわらず枝町が南側のみに形成され、比丘尼町新町がその続きに形成されたことは、南から城下町に入る美濃街道(春日道)の存在が枝町形成や熊野町・比丘尼町の移転先の選定に大きく影響していたと考えなければならない。

「大野町道筋・江筋絵図」⁽²¹⁾によれば、二番上町の枝町である二番横町や、横町の枝町である熊野町、比丘尼町の枝町春日町などは1704(宝永元)年には成立していた。そして、これらの枝町は横町通の延長部あるいは横町通からの横道に沿っており、横町通につながるという点で共通している。しかし、都市計画の上では横町通や横町が重視されていたとは思われない。例えば町屋地区の骨格を作っていた街路の幅でみると一番町通から五番町通までの5本が30尺であるのに対して、七間町通・春日道28尺、六間町通24尺、横町通・寺町通20尺、大鋸町通18尺、八間町通・正膳町通15尺、比丘尼町通・二ノ横町通・後寺町通・石燈籠小路12尺、熊野道9尺⁽²²⁾となっていて、横町通が中心的街路として設計されていたとは言えず、その延長である大鋸町・二ノ横町の街路や熊野道などは脇道的な街路でしかなかったといつてよい。

ところが、「免割絵図」や1798(寛政10)年1月28日付けの藩の布達⁽²³⁾からはやや異なった状況が浮かびあがる。「免割絵図」では免を「拾ヲ」から「五ツ」までの7段階に分け、七間西町の「拾ヲ」を筆頭に一番下町・五番町の「九ツ三分」、七間東町の「八ツ六分」が高く、これに続く部分は横町を含めて第4の「七ツ六歩」である。春日町・熊野町など枝町の免は、一部に「六ツ六分」があるものの、「五ツ六分」の低い免になっている(図4)。また、布達を前

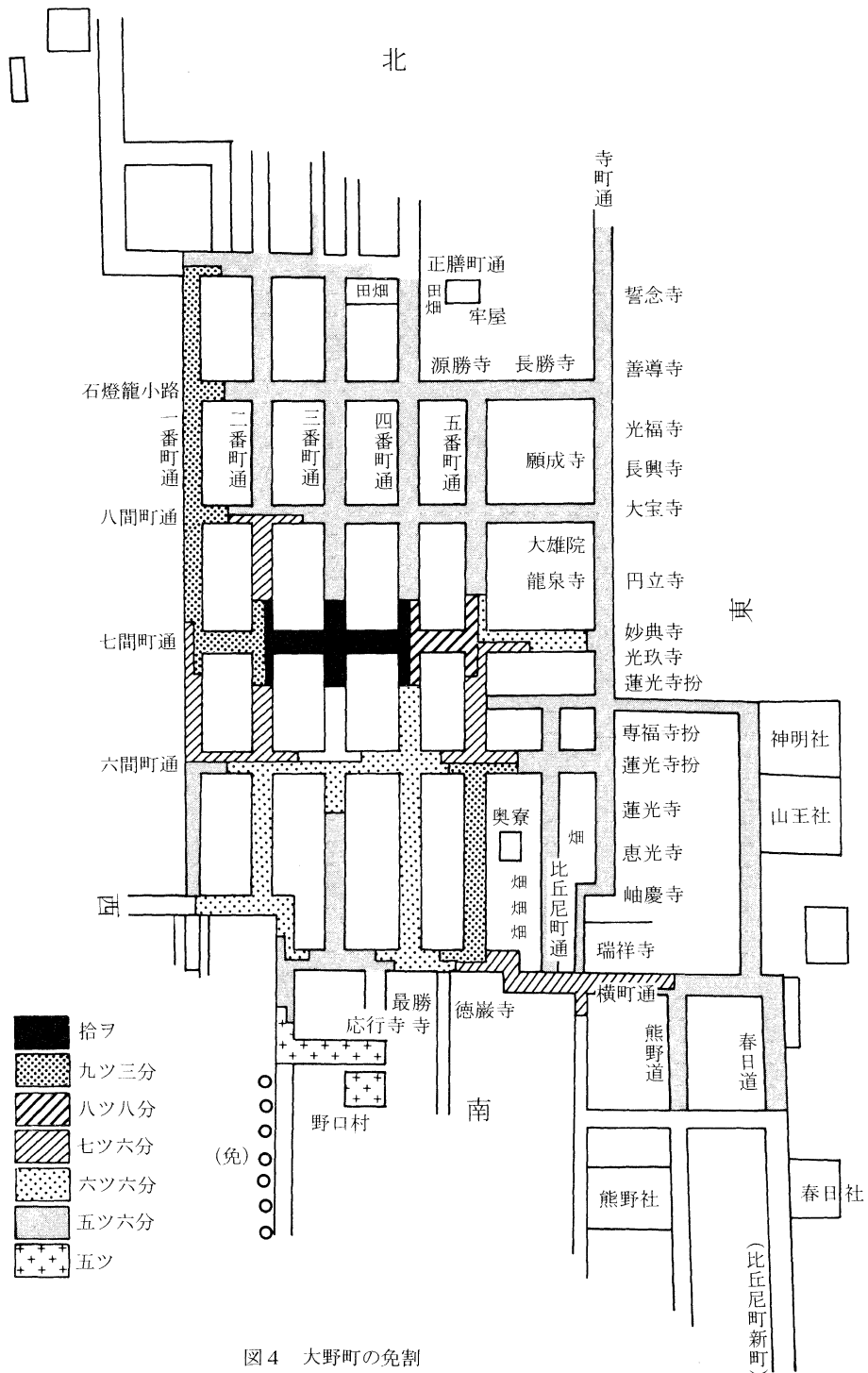


図4 大野町の免割

(「寛保3年 大野町免割絵図」より作成)

注1) 記載記事は基本的に省略した。

文を省略して示すと、以下の通りである。

一、本町通り上下不残

一、七間町ハ本町角より五番町角迄

一、五番町ハ七間町角より上下不残

一、横町ハ五番町引続より横町持本通り之内不残

一、右本町初すへて本通之町筋、以来家建替候節板屋作り替可申候。勝手向不形ニ致候者ともハ屋根ふき替之節板屋可致候。(以下、省略)

一、本通り之町筋屋根葺替候節、不勝手にて板屋ニ難出来者も有之候ハ、其段庄屋迄申出町年寄へ可申立候。町年寄にて篤と吟味之上夫々及挨拶候様可致候。

一、本通り之外惣町方之分も家作致置候節ハ、成り丈板屋上掛ケニ作り替仕候様相心懸可申候。勝手向不如意にて板屋ニ建替候も難相整者共ハ、其段庄屋迄申出町年寄江可申立、町年寄にて篤と吟味之上夫々及挨拶候様可致事。

但、本通り之外惣町方ハ屋根葺替候計ハ届ニ不及事 (以下、省略)

この布達で藩が求めた内容は火災に弱く、大火になりやすい町屋の葺屋根を防火のため家屋の建替えの際に板屋にすること、家屋の板屋への改築が困難な場合は屋根の葺き替えの際に板屋根にすることである。これは町分全体に対して布達されたものであるが、とくに板屋への改築を求める地区として本町(一番上・下町)、七間町、五番町、横町の名が挙がっている。一番町・七間町・五番町は既に見てきた通り大野の中核的な町並である。この布達で注目されるのはそうした中核的な町並と並んで横町が挙げられている点である。この横町通を含んだ布達中の「本通り」とは美濃街道のルートを目指したものと考えられ、都市計画上では重視されていなかった横町通・横町が18世紀に大野町の中核部に連なるルート・街区として重要性を増していたことを示している。

既述の通り、横町通から春日道にかけて枝町による町屋の拡大が進行していた。町屋の拡大にともなって横町通一春日道の重要性が増したのか、あるいは横町通一春日道の重要性が増すにつれて町屋が拡大したのかは不明である。しかし、このルートが当初の計画にはなかった重要性をもつようになったことは間違いない。比丘尼町新町の成立と横町通一春日道の重要性の増大との時間的な前後関係は不明であるが、比丘尼町新町の成立はこのルートの重要性をさらに増すことになったと考えることができよう。

VI おわりに

火災による町屋の移動はしばしば新地の開発として行われてきた。しかし、大野における町屋の移動は新地の開発による実質的な町屋地区の拡大を伴って行われたのではなく、町屋敷地を耕作地に変え、耕作地を屋敷地に変えて町屋敷を移転させるという方法が採られた。こうした方法で行われる町屋敷の移動は小規模なものにならざるを得ない。しかし、町屋敷地の中

に耕作地が出現する事態が町屋敷地区全体の構造にどのような影響を及ぼすのかという点は大変興味深い問題であり、同時に町屋敷地と枝村の耕作地は免に違いはあってもともに大野町の一部であり、町屋敷地と耕作地には明確な境界が設けられていなかったという事実は町と村のあり方について更なる検討が必要であることを示すものであったといえる。

付 記

本研究は立命館大学地域研究室・プロジェクト研究会「人間活動の歴史・地理研究会」の調査・研究成果の一部を使用した。また、貴重な文書・古地図の閲覧・複写の便宜を図ってくださった斎藤寿々子氏、大野市歴史民俗資料館の方々に厚くお礼申し上げます。

注

- (1) 矢守一彦（1970）『都市プランの研究 変容系列と空間構成』、大明堂、P247～285。
矢守一彦の城下町類型は一般に戦国期型（A）、総郭型（B1・B2）、内町・外町型（C）、郭内専士型（D）、開放型（E）の6つが知られているが、矢守自身はこれに崩壊型（F）を加えている。
- (2) 高阪謙次（1973）近世城下町における火災の問題—近世名古屋を例として、山口大学教育学部研究論叢22。西山松之助（1978）火災都市江戸の実体（同『江戸町人の研究』第5巻、所収）。黒木喬（1977）『明暦の大火』（講談社現代新書）、講談社。黒木喬（1978）「明暦の大火」前後における屋敷移動、地方史研究第28巻5号、1～12頁。黒木喬（1979）「明暦の大火」前後における寺社及び町屋の移動、地方史研究第29巻5号、47～61頁。菊池万雄（1987）明暦の大火と江戸の開発（同編『近世都市の社会史』、名著出版、所収）。黒木喬（1990）天和の大火と江戸改造、史潮新27号。山本純美（1993）『江戸の火事と火消』、河出書房新社。下坂守（1994）天明の大火（村井康彦編『京の歴史と文化6 江戸時代後期 匠 成熟する都』、講談社、所収）。安国良一（1996）京都天明大火研究序説、日本史研究412。小沢詠美子（1998）『災害都市江戸と地下室』、吉川弘文館。黒木喬（1999）『江戸の火事』、同成社。伊藤毅（1993）都市史のなかの災害（高橋康夫・吉田伸之・宮本雅明・伊藤毅編『図集 日本都市史』、東京大学出版会、所収）。菊池万雄（1987）災害と近世都市（菊池万雄編『近世都市の社会史』、名著出版、所収）。小林英之（1989）「防災・長崎・歴史」（『建築史論叢 稲垣栄三先生還暦記念論集』、中央公論美術出版、所収）。
- (3) 前掲(2)安国、76～77頁。
- (4) 播磨国山崎では1679（延宝7）年の火災後に、寺院の移転や新町の町立てを行い、城下町の改造を進めている。渡邊秀一（1998）浅野文庫蔵『諸国古城之図』に関する若干の考察、瀬戸内地理第7巻、P25～28を参照。
- (5) 寛延2年「越前大野城并廓内絵図」（大野市歴史民俗資料館編（1994）『絵図が語る大野』、P16、所収）
- (6) 大野市史編さん委員会編（1981）『大野市史 諸家文書編二』、大野市役所、P1089～1096。
- (7) 前掲(6)。
- (8) 「宝永元年 大野町道筋・江筋絵図」（1704年）では14名の庄屋名が記載されている。しかし、享保年間（1716～1735年）以降は13町に確定している。
- (9) 大野市歴史民俗資料館蔵「寛保3年 大野町免割絵図」。
- (10) 坂田玉子（1975）「天保15年の大野町」。
- (11) 大野市歴史民俗資料館寄託・斎藤寿々子家文書「享保15年 大野町絵図」。

- (12) 大野市歴史民俗資料館寄託・斎藤寿々子家文書「文政12年 比丘尼町屋鋪高水牒」。
- (13) 大野市史編さん委員会編 (1995) 『大野市史 用留編』、大野市役所、P82。
- (14) 大野市史編さん委員会編 (1989) 『大野市史 藩政史料編二』、大野市役所、P276～299。
- (15) 杉原丈夫・松原信之編 (1973) 『越前若狭地誌叢書 (下巻)』、松見文庫、P556～562。
- (16) 大野市史編さん委員会編 (1980) 『大野市史 諸家文書編一』安川金弥家文書、大野市役所、P911～917。
- (17) 大野市歴史民俗資料館寄託・斎藤寿々子家文書「元文5年 御用留」。
- (18) 前掲(16)。
- (19) 大野市歴史民俗資料館寄託・斎藤寿々子家文書「熊野町新江之図」。
- (20) 前掲(15)、P82。
- (21) 大野市歴史民俗資料館寄託・斎藤寿々子家文書「宝永元年 大野町道筋・江筋図」。
- (22) 坂田玉子 (1987) 城下町大野の道路と町角の屋号、奥越史料第16号、P45～67。
- (23) 大野市史編さん委員会編 (1984) 『大野市史 藩政史料編二』布達ニ関スル綴、大野市役所、P101～102。

(わたなべ ひでかず 文学部史学科)

2000年10月18日受理